

市場WGの結論を待たずに決着した 銀行保険窓販の手数料開示問題

銀行が生命保険会社から受け取っている保険窓販の代理店手数料を、大手5行が10月から開示する運びとなった。金融庁の問題意識から始まったこの手数料問題は、当初、開示を義務化する方向で調整が進んでいたが、地銀界が反発。結局、フィデューシャリー・デューティーの観点から銀行側に対応を求めることになっていった。手数料開示のあり方を議論している金融審議会の結論はまだ出ていないが、大手行が開示に踏みきることで、地銀界も追従せざるをえない状況となった。

大手行は10月から 足並みそろえて開示

大手行が相次いで、運用型の生命保険商品の代理販売で保険会社から受け取っている手数料を、10月から開示することを発表している。大手5行は10月からの開示に向けて生保各社と準備を進めており、足並みをそろえて保険窓販手数料を開示することになる。各行とも新しい説明資料を用意して、手数料を販売時のコンサルティングやアフターフォローの対価と位置付けで明示する方針だ。

市場リスクを伴う貯蓄性保険（保険業法上の特定保険契約）金融商品取引業法上の行為規制の一部が準用される商品だ。一時払い、平準払いともに開示対象になる。開示方法は春にいったん生命保険協会が策定していたガイドライン案に沿い、初年度の手数料と次年度以降の手数料が明示される見込みだ。

また、開示対象となる貯蓄性

契約時の手数料を抑え、契約期間中の残高に応じた継続手数料の配分を高める体系に見直すことで、販売時だけでなく、契約期間を通じた顧客へのアフターフォローを促す。

さらに、銀行側の「手数料偏重の業績評価」が顧客本位の販売を妨げているとの指摘があることから、手数料開示以外の取組みとして、収益ではなく残高ベース等での評価に移行している銀行もある。三井住友銀行は今年度から、実際の手数料収益の金額ではなく、商品区分ごとに定めた一律の料率を営業店の業績評価に用いている。

市場WGでは 結論が出つつあるが…

「銀行窓販の手数料開示」を巡っては、紆余曲折があった。市場リスクを伴う貯蓄性保険が銀行窓販で売れ筋となっていることに関連して、金融庁の森信親長官は今年1月、銀行が生保会社から得ている手数料が高水準であることに對する問題意識に言及。その後、金融庁が生保業界と銀行業界に対して、貯蓄性保険の銀行窓販手数料を開示する方向で検討するよう要請した。

業界側は狼狽したが、金融庁の意向は強かった。今年5月末までに「保険会社向けの総合的な監督指針」の改正案を公表し、10月1日から開示を義務化する方向で業界側と調整を進めた。

生保協がガイドライン案を作成するなど、金融庁のシナリオどおりに事が進んだが、土壇場になって地銀界が開示の義務化に猛反発。大手地銀の頭取自ら、「（銀行窓販だけ手数料の開示を義務化することは）生保会社の営業職員や乗合い代理店との平仄が合わない」と声を荒らげた。こうした経緯から金融庁は監督指針の改正案を、お蔵入りさせることになるが、法令によって開示を義務化させるのではなく、フィデューシャリー・デューティーの観点から銀行側に自主的な開示を促す姿勢に方針転換。森長官は「金融審議会を中心に幅広く議論してい

マイナス金利下での 銀行ALMの方策を考える

預金のコンベクシティ・リスクの減少で、 金利オプションの売却が選択肢に

2016年2月から導入されたマイナス金利政策により、銀行の主要投資年限における国債金利はマイナスで推移している。運用収益を向上すべく、超長期債や外債への投資を拡大する動きもみられるが、銀行の流動性預金の特性をふまえて、ALM的な観点からとりうる投資行動を整理したい。本稿ではまず流動性預金と変動金利と固定金利の複合調達手段であることを説明し、マイナス金利下における預金の特性およびそれを考慮したリスクバジェットイングについて、短期金利まで含めて金利が相対的に高かった07年と比較しながら解説する。

野村証券
ポートフォリオ・コンサルティング部
ALMソリューション課
マネーディング・ディレクター

星 学



エグゼクティブ・ディレクター

中野 浩輔



預金は固定金利調達と 変動金利調達の複合負債

流動性預金は通常の社債や借入金のような負債と比較して、以下の特性をもっている。

①調達金利である預金金利は市

場金利に連動するが、100%連動ではない

②銀行のバランスシート上に流動性預金の一定額が滞留する

まず①について具体例で示すと、市場金利が100bp、預金金利が30bpの状態、市場金利が100bp上昇して20

0bpになった場合を考える。

預金金利は市場金利に連動して上昇するが100bpは上昇せず、たとえば30bp上昇して60bpになるように、いくらかの追随率に基づいて上昇する（この場合、預金金利の市場金利追随率は30%ということになる）。

このような特性は、預金が固定金利調達と変動金利調達の複合

負債であると考えると理解が容易になる。簡単な例として負債サイドは預金100億円、資産サイドは変動金利資産30億円と固定金利資産70億円で構成されているポートフォリオを考える。